

神戸家庭裁判所委員会議事概要

1 日時

平成30年2月21日（水）午後1時30分から午後4時まで

2 場所

神戸家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）（委員長を除き五十音順，敬称略）

播磨俊和（委員長），梅谷順子，小野裕美，北川恵，柴田眞里，多田征史，田守茂男，永井尚子，中溝茂雄，三好彩，柳谷郁子

（オブザーバー）

白神恵子，山田誠，塩見准一，藤井祥裕，阪田和也，三好敏夫，立岡佳子，横田眞由美，近藤隆夫

（庶務）

柴山真，中井隆子，小倉裕美子

4 議事

(1) 委員交代の報告

(2) 委員長代理の指名

委員長代理として，永井委員が指名された。

(3) 前回のテーマ「裁判所における障害者配慮について」の取組状況報告

(4) テーマ「家庭裁判所調査官について」の意見交換

別紙のとおり

(5) 来庁者アンケートの集計結果報告

(6) 次回のテーマ

成年後見制度について

(7) 次回の開催日時

平成30年10月2日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

(別紙)

テーマ「家庭裁判所調査官について」の意見交換

(意見交換に先立ち、裁判所からテーマについての説明を行った。)

(以下、委員長は◎、委員は○、裁判所の説明者は■と表示する。)

- ◎ 裁判所からの説明について、質問があればお伺いしたい。
- 家庭裁判所調査官補採用試験の受験者減少の原因について、どのように考えているのか。
 - 様々な理由があると思われるが、民間企業への就職人気の高まりや、公務員の中でも異動する地域の範囲が限られる地方公務員の方が選択されやすいということなどが考えられる。
- 例えば、裁判所から働きかけて、家庭裁判所調査官を主人公とするテレビドラマを放映してもらうことで、受験者の増加につながるのではないか。
 - これまでにも、家庭裁判所調査官を取り上げたテレビドラマはいくつかあったが、知る限りでは、裁判所から働きかけて制作されたものではないと思う。
- 家庭裁判所調査官補は、採用枠の変動なく計画的に採用されているのか。
 - 退職者数との兼ね合いで少し減ったことはあるが、基本的には変動していない。
- ◎ その他に、どのような原因が考えられるか。
 - 裁判所見学会に参加した学生からは、試験が難しいのではないか、法学部の学生でも受験できるのか、などの質問があった。

難関試験というイメージは昔からあるもので、実際に採用された家庭裁判所調査官補に尋ねても、受験に向けて一生懸命に勉強したという声が聞かれる。

従前から法学部出身の受験者がおり、法学部出身者が受験しやすくなるようにするため、平成の初め頃から法律学科目による受験が可能になった。

- ◎ 法学部出身者が、採用後に、家庭裁判所調査官に必要な専門性を身に付ける機会はあるのか。

■ 家庭裁判所調査官補は、裁判所職員総合研修所で必要な知識や技法を学ぶことができる。また、家庭裁判所調査官に任官した後も、心理学や行動科学等の講義や実務に関する研修を受ける機会がある。

○ 18歳人口が減っている情勢を前提とした上で、受験者数の減少が問題であると捉えているのか。

■ 受験者数が多いほど、優秀な人材を採用することができると考えており、受験者数の減少に強い危機感を持っている。

○ 神戸家庭裁判所には、何人の家庭裁判所調査官がいるのか。

■ 本庁と支部を合わせて約70人である。

○ 家庭裁判所調査官と接した際に丁寧な対応を受けたことがあるので、多くの案件を抱えていると大変なのではないかと感じた。長時間労働などのイメージがあると受験者数が減ることもあると思うが、家庭裁判所調査官に超過勤務はあるのか。

■ 裁判所においても、ワークライフバランスを重視する働き方改革を行っており、勤務時間内に仕事を終わらせるようになってきている。

○ 家庭裁判所調査官の男女比率はどうなっているか。

■ 行動科学系学部の学生の女性比率が高いことなどが原因と考えられるが、女性比率が高い状況が続いている。平成28年採用の家庭裁判所調査官補の女性比率は78.6%であった。

○ 心理学や社会福祉学は正規雇用の少ない分野であるので、家庭裁判所調査官は魅力的な仕事であると思う。

女性は特に、就職先を考える際、長期的な視点で切実に考えている人が多い。全国転勤があると、生活設計が立てにくく、家庭との両立が難しいのではないかと。

■ 異動の際には、育児や介護等の家庭事情についても一定の配慮がされている。

○ 家庭裁判所調査官は、専門性を生かせる仕事であることや、勤務時間内に研修

を受けることができ、育成制度が充実していることなど、アピールできることはたくさんあると思う。ただ、全国転勤があるということは、ライフプランを考える上で大きな不安要素になると思うので、乳幼児を抱える時期の異動をどのように乗り越えたか、キャリアの継続をどのように実現しているかなど、モデルケースを紹介したらよいのではないか。

○ 平成27年に受験者が増加しているようであるが、その理由が分かれば今後の受験者増加に向けた方策に生かせるのではないか。

■ 平成27年には、受験者減少の対策として、受験地を増やしたり、各庁における採用広報活動を強化したりしたことなどが奏効したと思われるが、受験者が一時的に増加した。しかし、その後再び減少した。

○ 裁判所事務官等からの内部登用の道があれば、受験者を増やすことができるのではないか。

■ 裁判所事務官として採用された後に、家庭裁判所調査官補採用試験を改めて受験して採用される例はある。裁判所職員であっても、一般の受験者と同じ試験を受けることとなっている。

○ 家庭裁判所調査官の仕事内容からすると、人生経験のある人がふさわしいと思う。近年、社会の役に立ちたいと考えている高齢者が増えているので、受験者の年齢制限を広げることを検討してはどうか。

○ 心の問題に寄り添うためには、一定の人生経験が必要である。人のネガティブな面とも向き合うことは非常にパワーがいることであるが、その解決に関わることができることはやりがいがあると思う。

受験者が減っているからと言って、そのレベルが低下しているとは必ずしも言えないのではないか。

○ 学生にとって、家庭裁判所調査官がどのような仕事をしているのかが明確に分からなければ、志望には結びつかない。家庭裁判所調査官のパンフレットなどを見ると、硬い印象を持つし、具体性に欠けている。

- パンフレットなどで、実際にどのような人がどのようなやりがいを持って働いているのかということを具体的に紹介した方がよいのではないか。
- アニメーションなどを用いると、とっつきやすく、分かりやすいと思う。
- 今の学生たちは、個人主義で、IT機器に頼る傾向がある。学生にとっては、紙媒体よりウェブサイトやフェイスブックの方が触れる機会が多く、見てもらいやすいと思う。採用情報を大学から学生に向けてインターネットで一斉配信してもらおうと、興味を持つ人が集まるのではないか。

大学でゼミを担当している教授に個別にお願いすることも有効であると思う。

- 本日配布したパンフレット以外にも、実際に働いている家庭裁判所調査官がやりがいを感じていることなどを掲載したパンフレットも用意しており、大学説明会や裁判所見学会等で配布している。また、裁判所のウェブサイトやフェイスブックでも同様に紹介している。

- 子供に向けたキャリア教育も重要である。中学生が職場体験をする「トライやる・ウィーク」の受入れを検討してはどうか。
- 家庭裁判所調査官ミニセミナーとインターンシップの内容があまり変わらないように見える。仕事について理解してもらうためには時間が必要であり、インターンシップの期間が1日というのは短い。もっと多くのメニューを用意し、家庭裁判所調査官に限らず、裁判所全体でインターンシップを受け入れた方がよいのではないか。

- これまで、文字ベースの配布資料等により難しい印象を与えていたかもしれないので、インターンシップやミニセミナー等をさらに充実させていきたい。

- 一昨年、裁判官や家庭裁判所調査官等が中学校や高校に赴く出前講義の取組があったが、その成果はどうだったのか。

- 家庭裁判所の手続を分かりやすく伝えることをコンセプトに講義を行った。生徒の皆さんが一生懸命に聴いてくれた印象を持ったが、中には非行に関わったことがあるような生徒もいたので、そのような生徒も含めて家庭裁判所につい

て理解してもらえるような話ができればよいと思う。

- 離婚や親権に関わる問題の解決や、非行を起こした少年の立ち直りの場面において、家庭裁判所調査官は非常に重要な役割を果たしており、優秀な人材を確保してほしい。受験者を増やすためには、家庭裁判所調査官の知名度を上げていくことが有効であると思う。
- 家庭裁判所調査官は、裁判官にとって、なくてはならないパートナーである。その仕事について、一般の方に十分に理解していただくには、裁判所として努力が必要である。
- ◎ まずは、家庭裁判所調査官の仕事を知ってもらうことが第一歩である。さらに、もっと思い切った方法を考えることも必要である。